

会津若松地方広域市町村圏整備組合 水道用水供給事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

会津若松地方広域市町村圏整備組合用水供給課

目次

◎ 経営戦略策定の目的・位置付け・計画期間.....	1
1. 事業概要	2
(1) 事業の概要	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	3
(3) 経営比較分析表を活用した分析.....	3
経営比較分析表	4
2. 将来の事業環境.....	5
(1) 給水人口の予測.....	5
(2) 水需要の予測.....	5
(3) 料金収入等の見通し.....	6
(4) 施設の見通し.....	7
(4-2) 将来の更新需要の見通し.....	8
(5) 組織の見通し.....	9
3. 経営の基本方針.....	10
4. 財政シミュレーション.....	11
(1) 投資・財政計画（収支計画）	11
(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要....	14
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	15

<策定の目的>

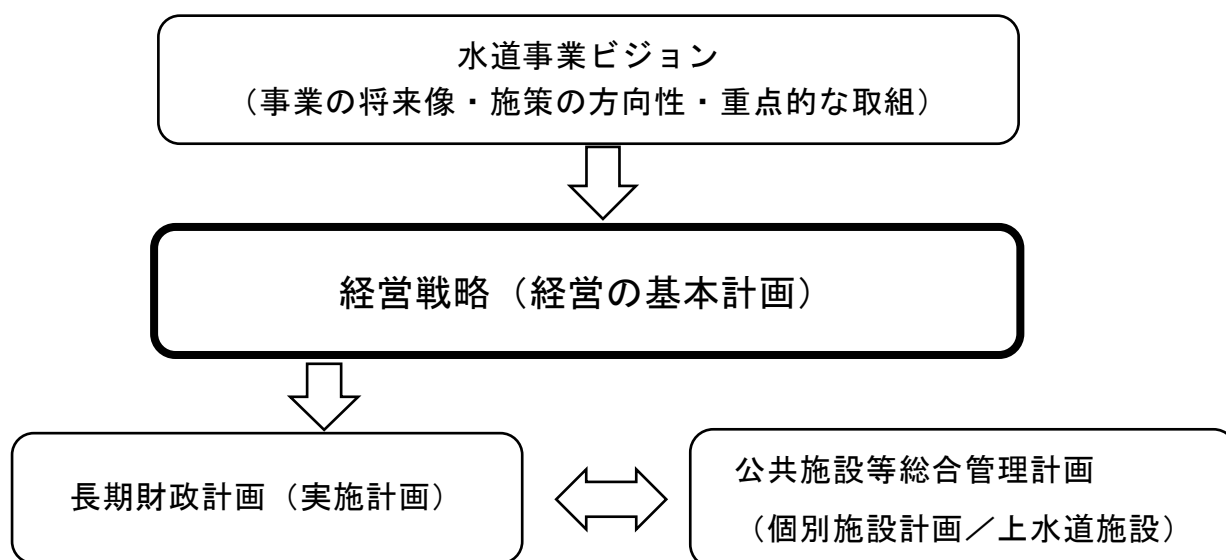
当組合の水道用水供給事業は、平成2年4月から統合前の会津若松地方水道用水供給企業団が水道用水の供給を開始し現在に至っておりますが、人口減少に起因する水道需要の縮小や頻発する自然災害への対応等、当組合を取り巻く環境は大きく変化してきています。

このような中、今後、過渡期を迎える施設の更新需要や地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、これまでの経過や現状、さらには将来の見通しを分析しながら、中長期的な投資・財政見通しを明らかにすべく経営戦略を策定し、経営基盤の強化と効率的かつ効果的な事業運営を図ろうとするものです。

<経営戦略の位置付け>

経営戦略は、当組合が平成29年度に策定した「水道事業ビジョン」に掲げる施策を実現するため、事業運営にあたり財政マネジメントの向上を目指すための基本計画として位置付けられます。

また、経営戦略の個別・実施計画については、長期財政計画や公共施設等総合管理計画の個別施設計画（上水道施設）に反映させていくものとします。



<計画期間>

令和3年度 ～ 令和12年度（10年間）

会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給事業経営戦略

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 給水

供用開始年月日	平成2年4月1日	計画給水人口	162,300 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	146,979 人
		有収水量密度	0.239 千m ³ /ha

（令和元年度末）

② 施設

水	源	ダム		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	41 千m
	配水池設置数	0		
施設能力	25,600	m ³ /日	施設利用率	60.5 %

（令和元年度末）

③ 料金

ア. 料金体系

基本料金 + 従量料金の二部料金制

・基本料金

- ・会津若松市 14,932 千円／月
- ・会津坂下町 12,740 千円／月
- ・会津美里町 7,397 千円／月

・水量料金

- ・水量料金 10 円／m³
- ・超過水量 55 円／m³

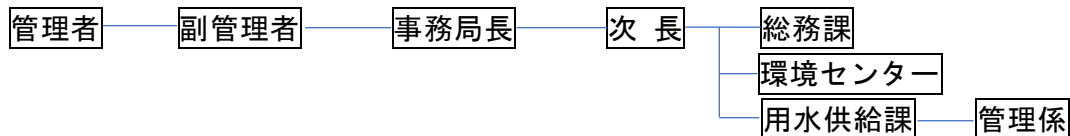
イ. 料金算定の考え方

基本料金は責任水量、また水量料金は計画水量に応じた料金算定としています。

ウ. 料金改定年月日 平成31年4月1日

④ 組織

【事務局】



ア. 主な業務内容：施設の運転・点検・営繕、工事の設計・施工管理、各種許可等の申請管理事務、水質検査及び保全、構成団体との協議、
予算・決算・出納管理、各台帳管理

イ. 職種別人数：事務職2名、技術職2名

（２）これまでの主な経営健全化の取組

- ① 馬越浄水場及び送水施設運転・維持管理業務委託（民間委託）
平成 2 年度から
- ② 会津若松地方水道用水供給企業団から会津若松地方広域市町村圏整備組合へ統合
平成 21 年 4 月
- ③ 公営企業経営健全化計画策定に伴う公的資金補償金免除繰上償還の実施
平成 19 年度、平成 20 年度、平成 24 年度
- ④ 会津若松地方広域市町村圏整備組合水道事業ビジョンの策定
平成 29 年 4 月
・計画期間 平成 29 年度～令和 8 年度
- ⑤ 水道施設台帳整備
令和 2 年度から令和 3 年度に実施

（３）経営比較分析表を活用した分析

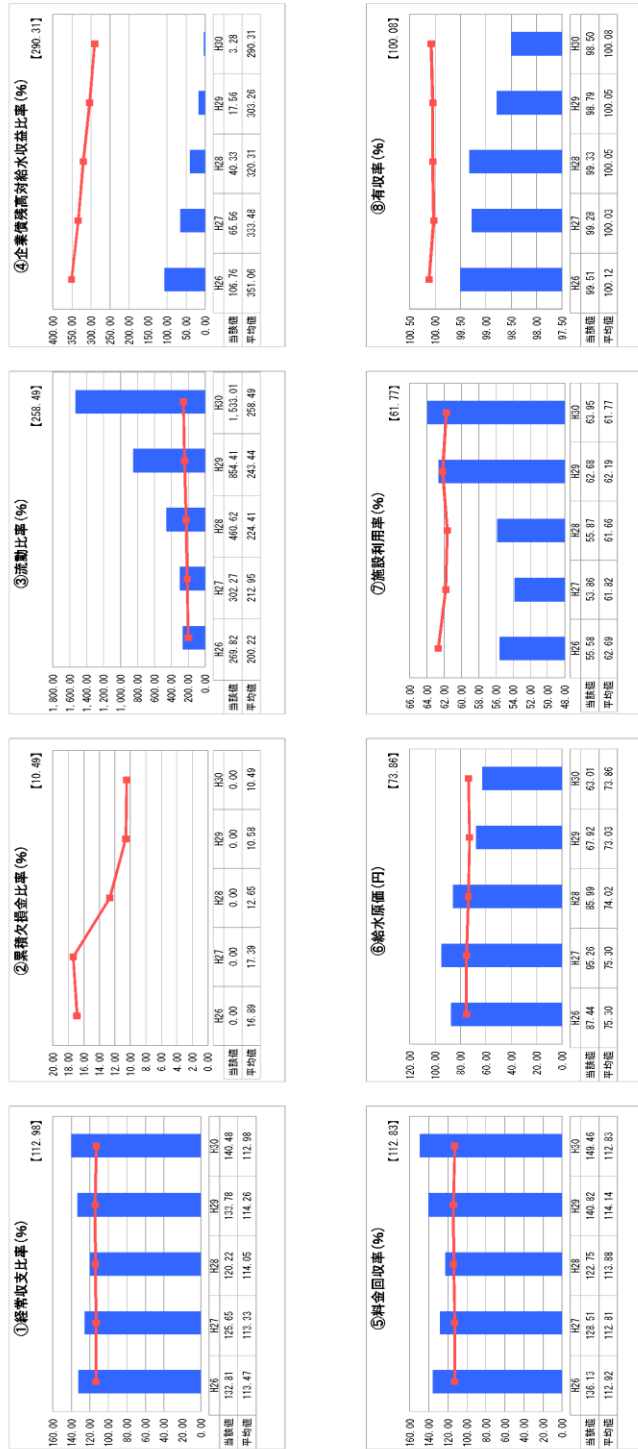
【別紙：経営比較分析表】

- ・現在の財務内容は健全性が確保されています。平成 2 年度から平成 13 年度まで累積欠損金を計上しましたが、平成 25 年度より用水料金の引下げを実施しております。
- ・施設利用率は、一時的な使用量増加により上昇するものの、節水型機器の普及や人口減少による水需要減少に伴い、減少傾向にあります。
- ・有形固定資産の減価償却率は、全国平均を上回っており、施設の老朽化が進んでいるため、緊急性や重要性を勘案しながら、計画的な修繕・維持管理が必要です。
また、老朽化施設の更新にあたっては、水需要を見極め、適正な規模や時期で更新を進めていく必要があります。
- ・管路は経年化率が上昇傾向にあるが、法定耐用年数には達していない状況です。

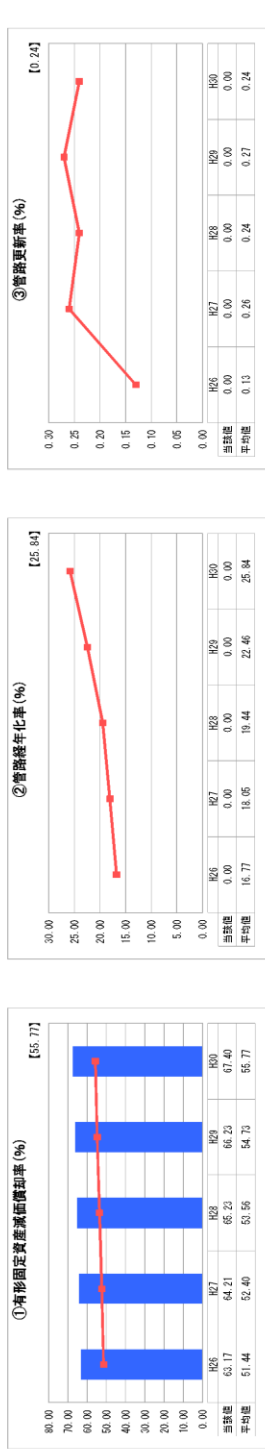
経営比較分析表（平成30年度決算）

福岡県 会津若松地方広域市町村圏整備組合			
業務名	業務名	事業名	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	0
-	98.63	93.22	
		面積(km ²)	人口(人)
		-	-
		給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
		232.85	638.53

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



全体総括

- 概ね、財務内容は健全性が確保されていると考えられる。
- 施設の老朽化及び耐震化については、長期設計画（10ヶ年計画）において、更新計画（施設更新）計画及び施設耐震化計画を定め、順次対応しているところである。
- 更に将来を見据え、アセットマネジメントを適用し、社会情勢の変化に対応した計画的な更新を進めていく必要がある。
- 管路については、耐用年数に達してはいないものの、今後、更新へ向けて、方向性を検討していく必要がある。

分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - 経営利益は赤字で、経営収支比率は、100%を超えており良好といえる。
 - 企業債務高は、年々減少し平成31年度に完済の予定。
 - 流動比率は、100%を超え支払能力は十分といえる。
 - 施設利用率は、前年度より一時的な使用量増加のため、上昇しているものの、全体的には、節水型機器の普及や人口減少に伴い、減少傾向にある。
- 老朽化の状況について
 - 有形固定資産減価償却率は、全国平均を上回っており、施設の老朽化が進んでいる。
 - 管路については、経年型は上昇傾向にあるものの、まだ耐用年数に達していない状況にある。

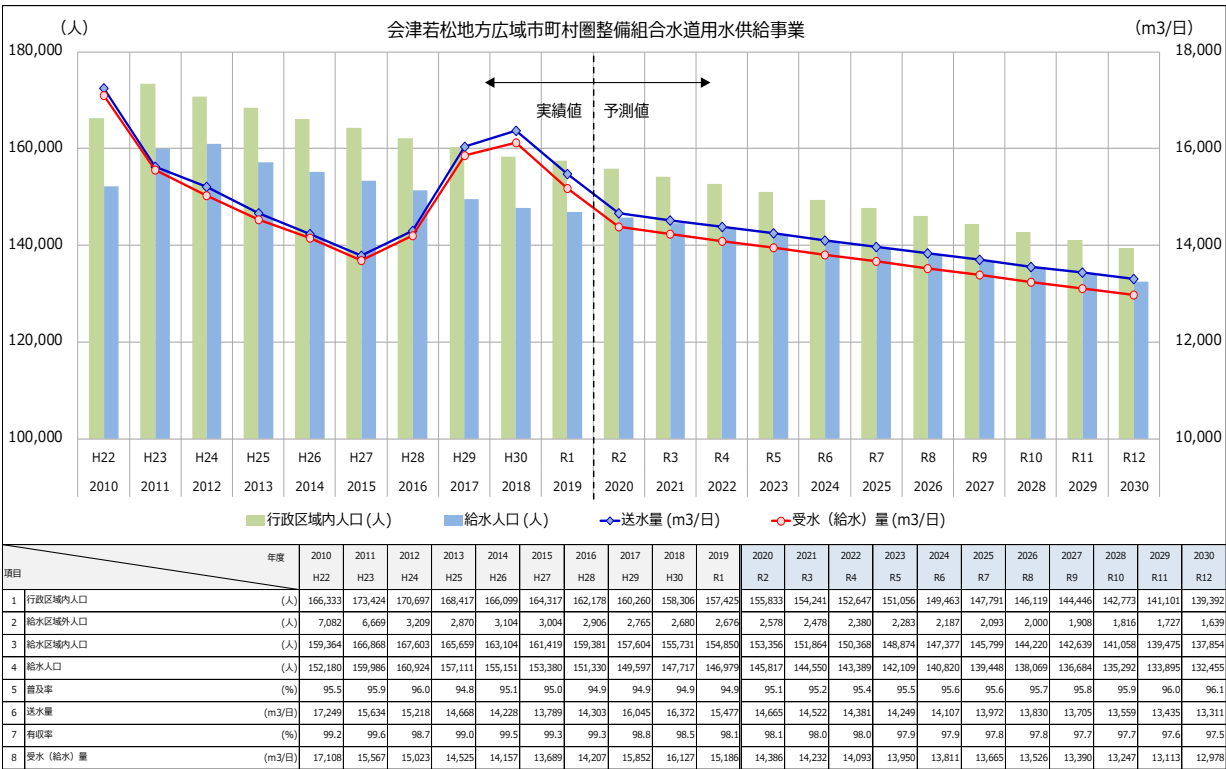
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

- ① 行政区域内人口
コーホート要因法等を用いて推計しました。
- ② 給水区域内人口
行政区域内人口から推計した給水区域外人口を減じました。
- ③ 給水人口
給水区域内人口に給水普及率を乗じて求めました。
・令和元年度の実績値「146,979 人」で、計画最終年度の令和 12 年度は「132,455 人」と推計されます。

(2) 水需要の予測：「一日平均値＝m³/日」

- ① 組合（用水供給事業）の水量
水需要量は、構成団体における給水量（過去 10 年間の用途別使用水量実績を基に時系列傾向分析）を推計し、組合分の使用率を乗じ組合（用水供給事業）給水量としました。
- ② 組合（用水供給事業）の一日平均送水量
給水量実績値から有収率で除して送水量としました。
・令和元年度の実績値は「15,186 m³/日」で、計画最終年度の令和 12 年度は「12,978 m³/日」と推計されます。



(3) 料金収入等の見通し

① 現行料金の収入見通しは次のように算定しました。

ア. 給水収益は現行料金体系を基準として以下の式で求めています。

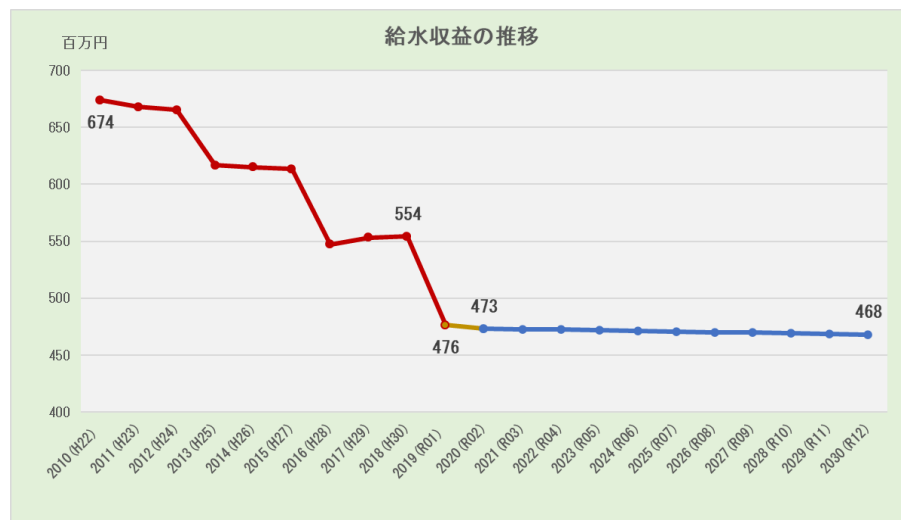
年間給水収益 = a. 基本料金 + b. 従量料金

a. 基本料金 = 35,069 千円/月 × 12 月

(会津若松市 14,932 千円、会津坂下町 12,740 千円、会津美里町 7,397 千円)

b. 従量料金 = 有収水量 × 10 円

【給水収益予測表】



給水収益の実績は、平成 22 年度の実績値 6 億 7 千 4 百万円から受水(給水)量と同様に減少傾向にあります。平成 31 年 4 月 1 日に料金改定を行ったことから今後は新料金体系で推移します。

令和元年度の実績値は 4 億 7 千 6 百万円で、計画最終年度の令和 12 年度は 4 億 6 千 8 百万円を見込んでいます。

(4) 施設の見通し

① アセットマネジメント策定

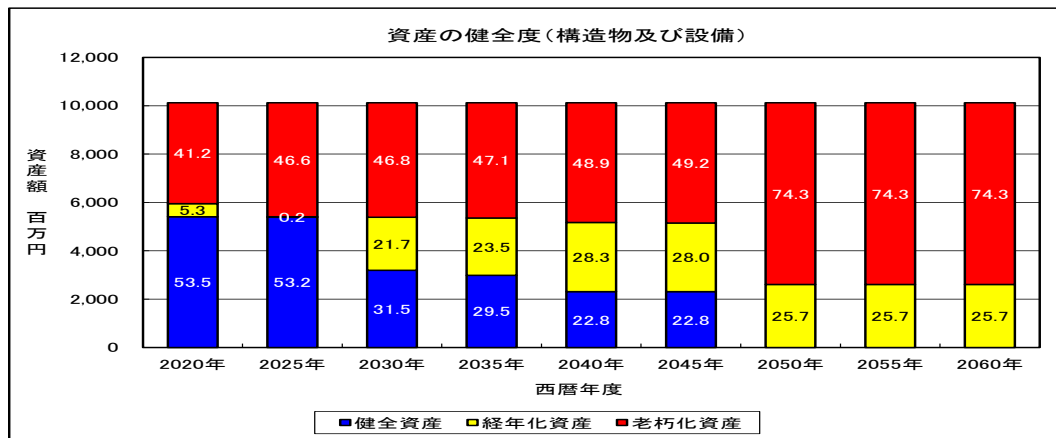
アセットマネジメント簡易支援ツールを用いて40年間の計算を実施しました。（厚生労働省アセットマネジメントに関する手引きによる）

② 健全度

更新を実施しない場合の健全度は次のようになりました。

【構造物及び設備】

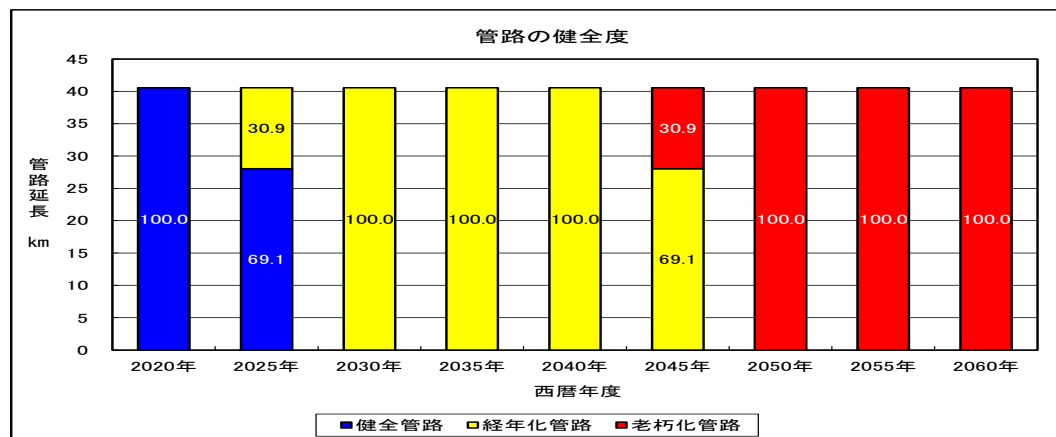
健全度の判断基準として、『健全資産』（経過年数が法定耐用年数以内の資産）、『経年化資産』（経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産）及び『老朽化資産』（経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える資産）の3区分を適用します。法定耐用年数を過ぎて使用している資産が資産額ベースで46.5%存在し、更新を行わない場合、老朽化資産は40年後には約33%増えて74.3%に達します。



【管路】

健全度の判断基準は、構造物及び設備の場合と同様に、経過年数が法定耐用年数（40年）以内のものを『健全管路』、法定耐用年数の1.0～1.5倍を『経年化管路』、1.5倍を超えるものを『老朽化管路』と位置づけることとします。

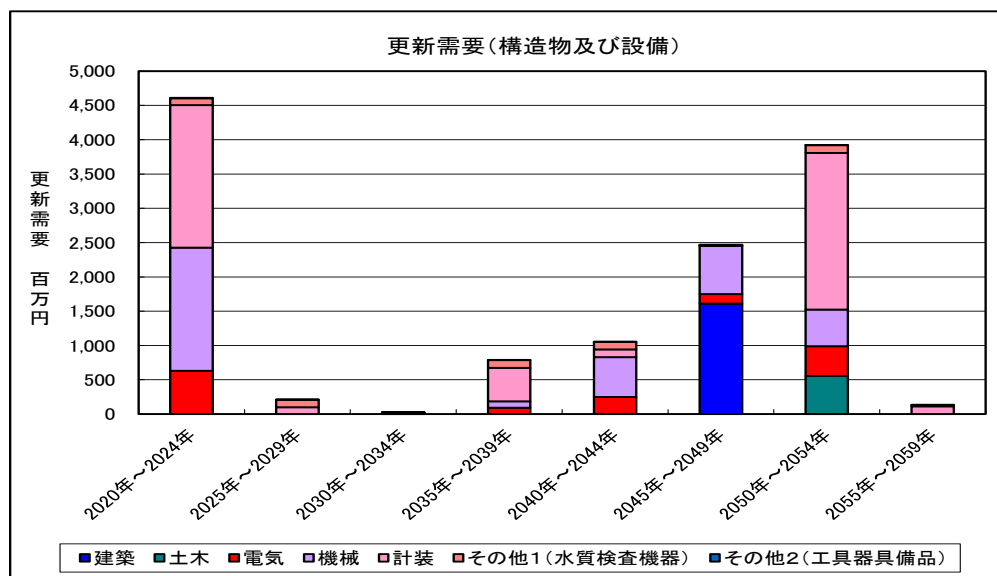
結果としては、2020年度（令和2年度）時点では全ての管路が健全管路ですが、徐々に経年化が始まり、30年後の2050年度（令和32年度）には全てが老朽化管路となります。口径区分別に見てもほぼ同様に推移していきます。



(4-2) 将来の更新需要の見通し

①【構造物及び設備】

構造物及び設備を法定耐用年数の1.5倍（簡易支援ツールマニュアルの参考資料である「実使用年数に基づく更新基準の設定例」を参照）で更新する場合、2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）に集中しますが、その後更新需要は分散され、40年間の更新需要総額は約132億2千1百万円（年平均 約3億3千1百万円）と推計されます。

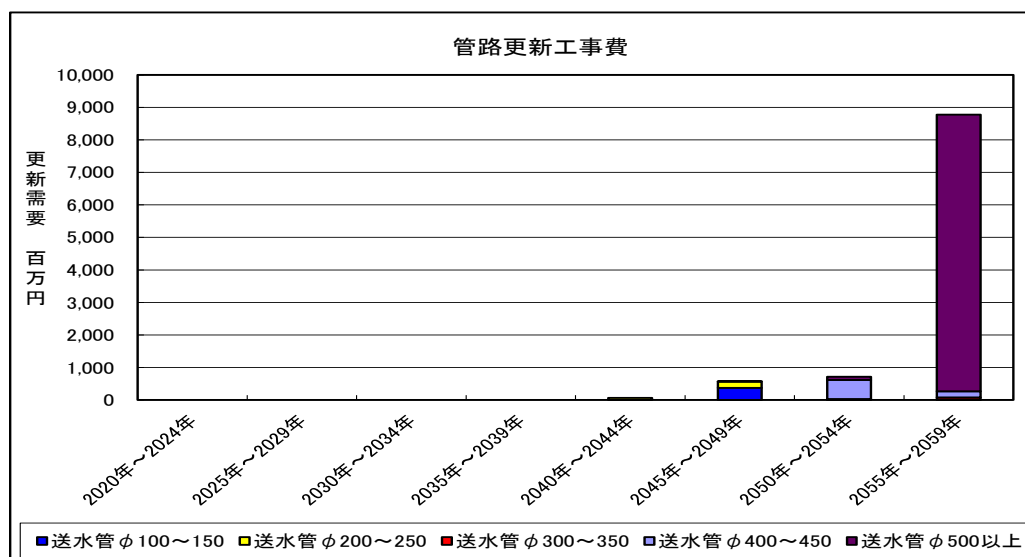


単位：千円

区 分	2020年～ 2024年	2025年～ 2029年	2030年～ 2034年	2035年～ 2039年	2040年～ 2044年	2045年～ 2049年	2050年～ 2054年	2055年～ 2059年	計 2020年～ 2059年
建築	0	0	0	0	2,585	1,610,440	0	0	1,613,025
土木	0	0	0	0	0	0	555,680	0	555,680
電気	629,694	0	0	91,326	244,881	139,151	434,751	0	1,539,803
機械	1,795,690	0	926	94,281	582,988	702,171	534,182	0	3,710,238
計装	2,078,239	99,925	17,432	489,869	111,263	6,094	2,284,074	111,263	5,198,159
その他1（水質検査機器）	99,101	110,724	5,205	110,326	110,724	4,450	110,436	17,589	568,555
その他2（工具器具備品）	9,048	1,030	6,882	1,172	2,514	6,392	1,662	6,392	35,092
計	4,611,772	211,679	30,445	786,974	1,054,955	2,468,698	3,920,785	135,244	13,220,552
年平均	922,354	42,336	6,089	157,395	210,991	493,740	784,157	27,049	330,514

②【管路】

管路更新基準（厚生労働省が実施した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の取組状況調査」等）で更新する場合、35年後の2055年度（令和37年度）～2059年度（令和41年度）へシフトし、40年間の更新需要総額は約101億1千3百万円（年平均 約2億5千3百万円）と推計されます。



単位: 千円

区 分	2020年～ 2024年	2025年～ 2029年	2030年～ 2034年	2035年～ 2039年	2040年～ 2044年	2045年～ 2049年	2050年～ 2054年	2055年～ 2059年	計 2020年～ 2059年
送水管 φ 100～150	0	0	0	0	0	369,284	4,407	7,119	380,810
送水管 φ 200～250	0	0	0	0	60,248	196,792	24,344	0	281,384
送水管 φ 300～350	0	0	0	0	0	178	0	71,734	71,912
送水管 φ 400～450	0	0	0	0	0	0	586,158	188,634	774,792
送水管 φ 500以上	0	0	0	0	0	0	96,000	8,508,160	8,604,160
計	0	0	0	0	60,248	566,254	710,909	8,775,647	10,113,058
年平均	0	0	0	0	12,050	113,251	142,182	1,755,129	252,826

(5) 組織の見通し

- ① 計画期間中は、現状組織を維持することを基本としておりますが、業務内容に応じて、構成団体間での連携や官民連携による包括委託等を検討し、人員の適正化を図ります。
- ② 事業運営にあたっては、職員の技術継承・技術力向上が必要不可欠であるため、職員の育成を図りながら、併せて広域連携や官民連携による技術力確保を検討します。
- ③ 施設整備にあたっては、計画（設計）から工事実施までの業務の委託（DB：設計・施工一括発注方式）などを調査し、更なる業務効率化について検討します。

3. 経営の基本方針

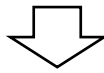
水道事業ビジョンにおいて定めた、将来像を水道事業経営の基本とします。

《 将 来 像 》

安全で良質な水の安定供給

(構成団体の水道利用者に満足される水道)

利用者ニーズに対応した、構成団体水道利用者に満足され、信頼される水道を目指し、安全で良質な水道水を安定供給していきます。



《 基 本 目 標 》

目標1 安全で良質な水の確保・・・「安全」

水源の保全・監視・水質検査の強化を図り、水質変化に対応した水処理により、これからも安全で良質な水道水の供給を目指します。

・水質監視や水質検査体制を強化し、水質の安全性を一層高めていきます。

目標2 災害に強く、安定した水の供給・・・「強靱」

水道施設の計画的・効率的な整備・維持管理を進める一方、災害に強い水道システムの構築や緊急対応時の危機管理体制を確立し、安定供給の堅持を目指します。

・水道施設の耐震化を進め、危機管理体制を強化します。

目標3 健全経営のもと自立した水道・・・「持続」

効率的且つ効果的な取組みにより健全経営を堅持し、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある人材・組織づくりや環境に配慮した事業運営を目指します

・経営の一層の効率化を図り、健全経営を堅持していきます。

4. 財政シミュレーション 【更新需要平準化】

この財政シミュレーション（投資・財政計画）は、水道水の安定供給を目標に、老朽化対策・耐震化対策及び省エネルギー化を進めるため、以下のとおり財政収支を試算したものであります。（令和3年度分は予算額となります。）

（1）投資・財政計画（収支計画）

① 収益的収支（様式第2号：法適用企業・収益的収支）

ア. 営業収益

営業収益は給水収益のみ計上しました。給水収益は2.（3）「料金収入等の見通し」のとおりであります。

イ. 営業外収益

営業外収益は、主に長期前受金戻入を見込んでいます。

ウ. 営業費用

営業費用は、令和3年度予算（人件費）、実績値（修繕費）、送水量（動力費）、物価上昇率等を参考として見込んでいます。減価償却費は、既存施設分はシミュレーションを行い算定しています。今後取得分については、取得金額に応じて算定します。

エ. 営業外費用

営業外費用は、建設改良投資の財源として企業債を用いることから支払利息を見込んでいます。支払利息の利率は、令和3年度予算では0.5%を設定していますが、それ以後は、今後の金利上昇を考慮して1%と設定しました。

② 資本的収支（様式第2号：法適用企業・資本的収支）

ア. 建設改良費は、2.（4-2）で示された将来の更新需要の見通しにより、更新需要額が年次により大きな差が生じるため、20年間の平均更新需要額2億6,486万円（工具器具備品等を除く）を基礎として、電気・機械・計装の更新及び耐震化費用を見込み計上しています。

イ. 財源は建設改良積立金と内部留保資金を用い、企業債は抑制し計上しています。

③ 損益及び資金の状況

ア. 損益収支の状況

令和3年度予算から営業純損失が発生し計画期間中は継続しますが、経常利益並びに純利益は継続します。

イ. 資金の状況

令和12年度末流動資産の予定額は10億9,829万円で、流動比率（流動資産/流動負債）は1,399.4%の状況である。

(単位:千円, %)

(収支計画)

区分	年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		(決算)	(予算)	(予算)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
収益的収入	1. 営業収益	476,408	473,023	472,658	472,267	471,885	471,238	470,705	470,198	469,835	469,180	468,690	468,198
	(1) 料工事収益	476,408	473,023	472,658	472,267	471,885	471,238	470,705	470,198	469,835	469,180	468,690	468,198
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	(3) その他収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 補助金	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	(2) 長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他収入	93,786	84,570	84,694	84,539	84,539	84,539	84,515	84,515	84,515	84,515	73,157	73,157
	収入計	649	445	379	310	310	310	310	310	310	310	310	310
収益的支出	1. 営業費用	570,880	558,038	557,731	557,116	556,734	556,087	555,530	555,023	554,660	554,005	542,157	541,665
	(1) 職員給与	461,488	472,864	481,653	497,980	506,477	518,578	528,596	539,641	550,646	550,628	538,102	528,238
	給与費	33,649	33,232	33,053	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
収益的支出	基退所	17,190	17,274	17,033	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他費用	16,459	15,958	16,020	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
収益的支出	(2) 経費	204,937	200,907	209,811	215,703	212,550	213,017	213,370	213,436	213,393	213,282	213,647	216,674
	動力費	36,597	33,506	35,864	35,392	31,535	31,105	30,745	30,433	30,180	29,747	29,417	29,086
	修繕費	26,216	48,789	43,880	45,000	45,224	45,448	45,674	45,901	46,129	46,358	46,588	46,820
収益的支出	材料費	1,304	1,100	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他	140,820	117,512	127,067	134,311	134,791	135,464	135,951	136,102	136,084	136,177	136,642	139,768
	減価償却費	222,902	238,725	238,789	249,277	260,927	272,561	282,226	293,205	304,253	304,346	291,455	278,564
収益的支出	2. 営業外費用	198	0	0	1,272	1,457	1,628	1,787	1,932	2,065	2,184	2,298	2,397
	(1) 支払利息	198	0	0	1,272	1,457	1,628	1,787	1,932	2,065	2,184	2,298	2,397
	(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	支出計	461,686	472,864	481,653	499,252	507,934	520,206	530,383	541,573	552,711	552,812	540,400	530,635
	経常損益	109,194	85,174	76,078	57,864	48,800	35,881	25,147	13,450	1,949	1,193	1,757	11,030
	特別利益	875	1	662	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	特別損失	0	3,001	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益	875	△ 3,000	661	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益	110,069	82,174	76,739	57,864	48,800	35,881	25,147	13,450	1,949	1,193	1,757	11,030
収益的支出	繰越利益剰余金又は累積欠損金	392,581	217,014	293,753	351,617	400,417	436,298	461,445	474,895	476,844	478,037	479,794	490,824
	流動資産	1,145,556	1,308,256	1,399,636	1,385,090	1,356,994	1,326,674	1,293,995	1,259,270	1,222,778	1,184,316	1,143,632	1,098,294
	うち未収金	43,301	43,452	42,539	42,504	42,470	42,411	42,363	42,318	42,285	42,226	42,182	42,138
収益的支出	流動負債	73,766	39,477	82,168	68,137	69,270	70,764	72,245	73,696	75,135	76,566	78,044	78,486
	うち建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	うち未払金	71,876	36,672	67,278	51,947	51,780	51,974	52,155	52,306	52,445	52,576	52,754	53,196
	累積欠損金比率	(A)-(B) × 100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収益的支出	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	営業収益－受託工事収益	476,408	473,023	472,658	472,267	471,885	471,238	470,705	470,198	469,835	469,180	468,690	468,198
	地方財政法による比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
収益的支出	健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行規則第6条に規定する消可能資金の不不足額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	476,408	473,023	472,658	472,267	471,885	471,238	470,705	470,198	469,835	469,180	468,690	468,198
収益的支出	健全化法第22条により算定した資金の不不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:千円)

(収支計画)

区分		年度	2019(R1)年度 (決算)	2020(R2)年度 (予算)	2021(R3)年度 (予算)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
資本的収支	資本的収入	1. 企業費平準化償	0	29,000	231,800	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		うち資本費平準化償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的支出	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	8,457	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	計 (A)	8,457	29,000	231,800	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
		計 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	8,457	29,000	231,800	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		1. 建設改良費	331,244	76,347	473,306	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000	286,000
資本的収支	資本的支出	うち職員給与費												
		2. 企業償還金	18,180	0	0	14,490	15,790	17,090	18,390	19,690	20,990	22,290	23,590	24,890
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	資本的収入	計 (D)	349,424	76,347	473,306	300,490	301,790	303,090	304,390	305,690	306,990	308,290	309,590	310,890
		(D)-(C) (E)	340,967	47,347	241,506	274,490	275,790	277,090	278,390	279,690	280,990	282,290	283,590	284,890
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
		1. 損益勘定留保資金	166,512	40,407	198,479	237,928	179,388	191,022	200,711	212,690	222,738	222,831	221,298	208,407
		2. 利益剰余金	147,740	0	0	10,562	70,402	60,068	51,679	41,000	32,252	33,459	36,292	50,483
資本的収支	資本的支出	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他の	26,715	6,940	43,027	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
		計 (F)	340,967	47,347	241,506	274,490	275,790	277,090	278,390	279,690	280,990	282,290	283,590	284,890
		(E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		補填財源不足額												
資本的収支	資本的収入	他会計借入金												
		企業償還金												
		計 (H)	0	29,000	260,800	272,310	282,520	291,430	299,040	305,350	310,360	314,070	316,480	317,590
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額												

(単位:千円)

○他会計繰入金

区 分		年 度	2019(R1)年度 (決算)	2020(R2)年度 (予算)	2021(R3)年度 (予算)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
収益的収支分	うち基準内繰入金		37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		37	0	0									
	資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金													
	合計		37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ① 民間の資金・ノウハウ等の活用（*PFI・DBOの導入等）
 - ・民間活力の導入については、業務の効率化や費用対効果の研究を行い、活用について検討していきます。
- ② 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）と施設・設備の合理化（スペックダウン）の検討と実施
 - ・計画期間内は、現状の施設・設備能力は維持しますが、水需要分析に基づく予測は継続して行い、構成団体との協議により、施設の活用について検討していきます。
- ③ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化
 - ・施設・設備は、定期的な点検診断により、状態を把握し、維持管理・修繕を基本として長寿命化を図り、コスト縮減に努めます。
 - ・施設更新については、アセットマネジメントを活用し、適正な規模や時期を見極め、投資の平準化に努めます。
- ④ 広域化
 - ・国、県の動向を注視し、構成団体・近隣事業体との広域化について研究していきます。
 - ・危機管理（災害対応）については、構成団体・近隣事業体との連携を行い協力体制の強化を図ります。
- ⑤ 料金
 - ・用水料金については、今後、施設・設備の状態を把握しながら、経営環境の変化に留意し、常時料金のあり方等について、継続して構成団体と協議をしていきます。
- ⑥ その他
 - ・事業運営にあたっては、構成団体・近隣事業体の現状把握と情報共有を行いながら、事業体間の連携や包括委託等の導入を検討し、技術力の向上を図るとともに、効率的な運営による経営の健全化に努めます。

*PFI：（Private Finance Initiative）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する方式

DBO：（Design Build Operate）

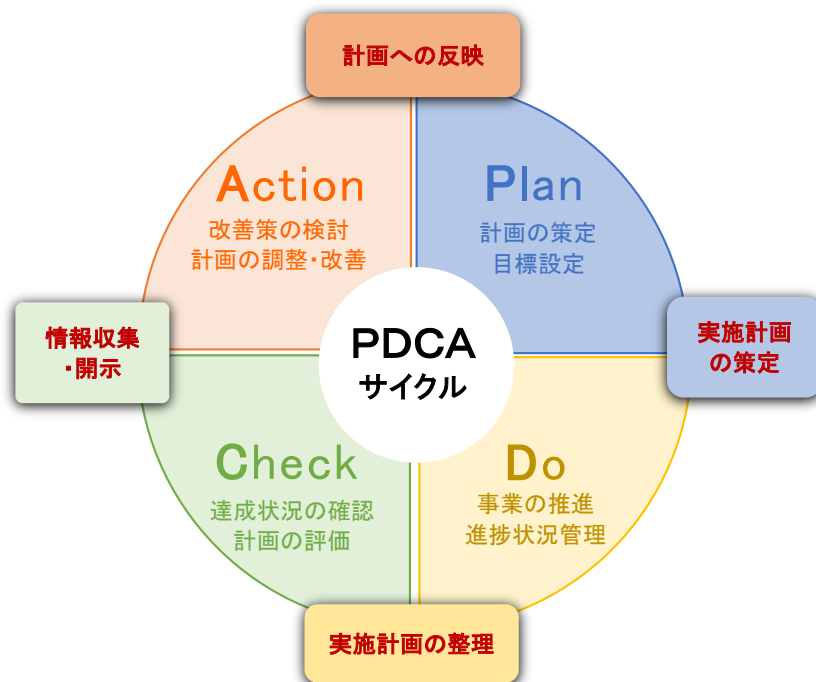
公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

(1) PDCA サイクルによる検証を実施する。

経営戦略の評価そして見直しには、「PDCA マネジメントサイクル」を実施します。

『計画の策定（Plan）～事業の推進（Do）～達成状況の確認（Check）～改善策の検討（Action）』のサイクルにより、経営戦略の有効性や課題などを確認しながら、経営戦略の推進、評価、見直しを進めていきます。



(2) 経営戦略のローリングを行い、進捗管理を行います。

- ① 将来の事業計画を策定した場合は経営戦略に反映させます。
- ② 長期財政計画へ決算値、予算値を反映させ、将来の状況について検討します。
- ③ 経営戦略の進捗状況管理には「水道事業ガイドライン（公益社団法人 日本水道協会）の業務指標（PI）の活用を行います。

(3) 必要に応じて経営戦略の見直しを行います。

- ① 経営環境に大きな変化が生じ、戦略の見直しが必要となった場合。
- ② 「水道事業ビジョン」の改定を行う場合。
- ③ 経営戦略の進行状況と実際の業務に大きな隔たりが生じた場合。